

ワンヘルス啓発施設設備等整備事業に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、当該業務の施工業者選定に係る手続きについて必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1)業務名 | ワンヘルス啓発施設設備等整備事業 |
| (2)業務内容 | 別紙「ワンヘルス啓発施設設備等整備事業 仕様書」のとおり |
| (3)履行期間 | 契約締結日から令和 8 年3月6日まで |
| (4)事業費の限度額 | 2,200,000 円(消費税及び地方消費税の額を含む) |

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、施工業務の実施に必要な能力を有する者で、次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) みやま市競争入札参加資格者名簿に登録された者
- (3) みやま市指名停止等措置要綱(平成19年みやま市告示第14号)に基づく指名停止を受けていない者
- (4) 上記要件(2)にかかわらず、次の書類を提出した者は、上記要件に準ずる資格があるものとみなす。
 - ① 納税証明書(国税、県税、市税)
 - ② 法人登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
 - ③ 印鑑証明書(代表者又は事業主のもの)
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に関する誓約書(様式第2号)、役員等調書及び照会承諾書※①, ②については3か月以内のものとする

4. 実施要領等の配布及びスケジュール

(1)実施要領等の配布は、下記みやま市ホームページよりダウンロードすることで行う。
<https://www.city.miyama.lg.jp>

(2) 本プロポーザルについてのスケジュールは下記のとおりとする。

実施要領等公告	令和7年10月6日(月)
質問書の受付期間	令和7年10月6日(月)から10月14日(火)午後5時
質問書の回答	令和7年10月15日(水)から10月17日(金)
参加表明書の受付期限	令和7年10月24日(金)午後5時必着
提案資格確認通知書発送	令和7年10月24日(金)以降
企画提案書等提出期限	令和7年10月31日(金)午後5時必着
書類審査	令和7年11月4日(火)
審査結果通知書発送	令和7年11月4日(火)以降
契約	令和7年11月中旬

※受付や提出については、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前8時30分～午後5時までとする。

※スケジュールについては、みやま市の都合により変更することがある。

5. 質問及び回答

(1)提出方法

プロポーザルの実施に関して質問がある場合には、「質問書(任意様式)」を本実施要領6(3)の提出場所に提出するものとする。また、提出方法は FAX または電子メールにて提出するものとし、口頭による質問は受け付けない。

(2) 提出期限

質問書の受け付けは、本プロポーザルの公告の日から令和7年10月14日(火)午後5時までとする。なお、提出期限以降の提出は認めない。

(3) 回答方法

質問による回答は、参加希望の全業者へ電子メールにより随時行うものとする。また、提出期限での最終回答は、令和7年10月17日(金)までに行う。

6. 提出書類、提出期限、提出場所、提出方法等

(1)参加表明関係

① 提出書類

- (ア) 公募型プロポーザル参加表明書(様式第1号) 原本1部
- (イ) 本実施要領3(4)に該当する者 原本各1部
- ・本実施要領3(4)に規定する①から④までの書類

② 提出期限

令和7年10月24日(金)午後5時

(2) 企画提案関係

① 提出書類

- | | |
|-----------------|-----------|
| (ア) 提案書(様式第3号) | 原本1部 |
| (イ) 企画提案書(任意様式) | 原本1部、副本7部 |

企画提案書については、以下の内容を含めること。

・より多くの県民が身近にワンヘルスを学び、体験できる啓発施設の整備が促進される事業提案

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (ウ) 類似業務実績(任意様式) | 原本1部、副本7部 |
| (エ) 費用見積書(任意様式) | 原本1部、副本7部 |
| (オ) その他本提案に関し必要な資料(任意様式) | 原本1部、副本7部 |

② その他

- (ア) 提案は2.(4)の限度額以内で完結するものとする。
(イ) 提案については、1者につき1提案とし、提出後の修正や差替え等は認めない。

③ 提出期限

令和7年10月31日(金)午後5時

(3) 提出場所

上記参加表明及び企画提案に関する書類の提出場所は下記のとおりとする。

〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地

みやま市役所 環境政策課 脱炭素社会推進係

電話:0944-64-1545

FAX:0944-64-1546 E-mail:0carbon@city.miyama.lg.jp

(4) 提出方法

上記参加表明及び企画提案に関する書類の提出方法は、上記提出場所に持参又は郵送によるものとする。ただし、郵送の場合は上記提出期限までに必着とする。

(5) その他

- ① 上記参加表明書を期限までに提出されない場合は、本プロポーザルへの参加を認めない。
- ② 期限までに提出書類を提出されない場合は辞退されたものとみなす。
- ③ 上記参加表明書提出後の辞退については、いかなる時期においても参加を辞退することは可能とし、辞退したことによる不利益な取扱いを行わない。また、その際は辞退届(任意様式)を提出するものとする。

7. 書類審査の実施

(1) 実施方法等

審査は企画提案書等の書類審査を基本とし、提出書類に基づき判断して採点を行うものとする。

(2) 審査実施日

令和7年11月4日(火)

8. 選定方法等

(1)選定方法

業者選定については公募型プロポーザル方式とし、企画提案書、類似業務実績、費用見積書を総合的に審査し評価する。なお、参加業者が1者の場合も本プロポーザルは有効とする。

(2)評価項目

評価項目、評価基準及び配点については下記のとおりとし、評価点合計得点が最も高い参加業者を最優秀提案者として選定する。

評価項目	評価点
(1)事業者に関する項目	10／100 点
・同種関連業務の実績はあるか ・人員・連絡体制は十分か ・環境経営、環境貢献活動等を行っているか	点
(2)企画提案書(必須項目)	10／100 点
・デジタルサイネージは、啓発に資するものとなっているか ・デジタルサイネージの使用や掲載コンテンツの変更に対して市がスムーズに行うことができるか	点
(3)企画提案書(自由提案項目)	50／100 点
・ワンヘルスを学び体験できる提案となっているか ・事業者の独自性を活かした提案となっているか ・維持管理の経済性と安全性は担保されているか	点
(4)見積価格の評価点	30／100 点
(参加者のうちの最低価格)/(参加者それぞれの価格)×30 点(小数点第 1 位を四捨五入した点数を本項目の評価点とする。)	点

(2) 選定結果

後日文書にて審査結果を通知するものとする。また、選定結果についてはみやま市ホームページにより公表を行う。

(3) 契約

最優秀提案者と契約についての協議を行う。なお、協議が成立しなかった場合は、配点合計点が次点以降の提案者と協議を行うものとする。ただし、配点合計点の各委員の平均が 60 点に満たないときは契約交渉を行わない。また、業務委託契約については、みやま市財務規則(平成19年みやま市規則第47号)その他関係法令の規定に基づくものとする。

9. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

(1)応募書類の内容に虚偽の記載があった場合

- (2)参加資格を満たさなくなったとき。
- (3)企画提案書を提出しなかったとき。
- (4)その他、業務実施事業者として不適格な事項が認められた場合

10. その他

- (1) 審査結果についての不服申立ては受理しない。
- (2) 本プロポーザルへの参加に係る費用は参加業者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 提案者は、参加表明書(様式第1号)の提出をもって、応募要領等の記載内容を承認したものとみなす。
- (5) 提出期限後の書類の差替え及び再提出は認めない。ただし、提案書類等の内容に関して質問をする、または補正を命じることがある。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、入札参加資格を有している場合は、指名停止措置を行うことがある。
- (7) 提出書類は、審査及び説明の目的にその写しを作成し、使用することができるものとする。
- (8) 提出された参加表明書等は、提案資格の確認及び受託候補者の特定以外には使用しない。

11. 担当課(問合せ先)

〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地
みやま市役所 環境政策課 脱炭素社会推進係
電話:0944-64-1545
FAX:0944-64-1546 E-mail:^{ゼロ}0carbon@city.miyama.lg.jp